

# 第387号

2021年  
6月25日

月1回25日発行

# げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 持田繁義 / 1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII 402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ http://genpatu.com/index.html  
メール=genpatu-c@bizimo.jp

## 土地利用規制法が成立

政府に歯止めない調査権を与え、基地周辺や国境離島などの住民を監視する土地利用規制法が6月16日未明の参院本会議で、自民、公明、維新、国民などの各党の賛成多数で成立した。日本共産党、立憲民主党は反対した。

同法は、基地や原発などの周辺約1キロと国境離島を「注視区域」に指定し、利用状況を調査して

## 住民監視に歯止めなく

「機能阻害行為」があれば、利用中止を命令・勧告し、従わなければ刑事罰が科される。特に重要な施設は「特別注視区域」に指定され、一定面積以上の不動産取引に事前届け出の義務をつける。調査対象や範囲、期間、実施主体などの歯止めがなく、法施行後の政令など白紙委任している。

日本共産党の山添拓議員は同法案に関する反対討論

を行った。

山添議員は、同法案は土地や建物の利用調査を名目に幅広い住民監視を可能とするもので歯止めがないこと、職業や収入、交友関係やSNSの発信など個人にかかわる情報について、「土地利用と関係なければ調査対象としない」としながら、関係があるかどうか判断するのは調査する側であり、条文上也限定がないことなどを指摘。憲法が

保障するプライバシー権や財産権を脅かし、曖昧な要件のもとで刑罰を科すなど、同法案の審議では重大な懸念が浮き彫りになったと強調した。

安全保障上の懸念を持ち出せば、なんでも通ると言わんばかりに、基本的人権を侵し、住民監視を強める法案を、時間がないなか提

出しておきながら、参考人質疑や野党の指摘も無視して採決を強行することは断じて許されないと批判した。

## 原発も区域指定の対象

討論に先立つ参院内閣委員会の質疑で、共産党の田村智子議員は、戦時下での要塞地帯法でさえ、区域ごとに禁止行為や新設できない建造物など規制内容を具体的に明記していたと指摘。「何が禁止なのか、何も示さないのは日本国憲法での法律の体をなしていない」と批判した。

田村議員は、同法で重要施設として指定する「生活関連施設」について、廃炉が決まっている原発も対象になるのかと質問した。木村聡内閣審議官は「現に核燃料物質を有しているという個別の事情があれば指定の可否を適切に判断する」と述べ、区域指定される可能性を認めた。



●新型コロナウイルス対策として、65歳以上の高齢者のために自衛隊が設置した「ワクチン大規模接種センター」の「予約枠」がガラ空きとなる事態が当初あった●6月8日、岸防衛相は予約枠の8割余が埋まっていないと語った。「東京センターは計14万人の予約枠に対して12万5000人、大阪に対しては7万人の予約枠に対して5万7000人の予約枠が残る」(6月14日、27日の1回目分)状況だった●これだけ大規模な国家プロジェクトとしては、アツと驚く事態であった。「高齢者のニーズに合っていない」「電車に乗って行かないか」「LINE使って予約すると思う?」:どうやら高齢者のニーズを見誤ったようだが

●このアナを埋めるための関係者の努力は大変だった。しかし、ここには国民の声を聞かない菅政権の一端が覗える。国民目線の政治を!

- 処理水放出で福島知事と市町村長アンケート(二画)
- 柏崎刈羽7号機 1月「完了」発表が72カ所工事未了(三画)
- 中国原発で放射能漏れか?(五画)